

人・農地プランの推進及び農地中間管理事業の活用促進に向けた 関係機関の連携に係る活動方針

長野県

J A 長野中央会

(一社) 長野県農業会議

長野県農地中間管理機構

長野県土地改良事業団体連合会

【基本方針】

長野県農業は、変化に富んだ気象や地形を活かし、農業者の先進性と勤勉性による高い技術力により、農畜産物の総合供給基地の役割を果たすとともに、地域の基幹産業として貢献してきましたが、農業従事者の高齢化及び担い手の減少により、農業生産力の低下や耕作放棄地の拡大などが懸念されています。

このため、意欲ある新規就農者を安定的に確保するとともに、地域の設計図「人・農地プラン」に位置付けられた中心経営体への農地の集積を進め、企業的な経営感覚と強固な経営基盤を持った農業を実践する経営体が本県農業を担う構造を構築していく必要があります。

一方、中心経営体が不足している地域でも、農地利用の現状を共有し、話し合い活動を通じ、今後の農地の担い手育成・確保の方向を明確化する中で、新たな担い手の確保や農地集積などに取り組むことが重要です。

また、農業委員会法で農業委員会の必須業務となっている農地利用の最適化の推進は、地域の共通資源である農地を守り、活かす活動であり、この現場活動を行うに当たっては農地中間管理機構との連携が重要です。

こうした動きを進めるため、農地中間管理事業の推進に関する法律等の改正により、「人・農地プラン」の内容を見直し実効性を高める実質化や、農地利用集積円滑化事業と農地中間管理事業の統合一体化等が定められました。

このようなことから、長野県、J A 長野中央会、(一社) 長野県農業会議、長野県農地中間管理機構、及び長野県土地改良事業団体連合会のさらなる連携強化により、「人・農地プランの実質化」への取組を支援するとともに、その実現に向け、農地中間管理事業の積極的な活用による担い手への農地利用の集積・集約化を加速させていくこととします。

- 1 「人・農地プランの実質化」への取組を関係機関が一体となって支援します。
- 2 関係する組織・団体間の役割分担のもと、相互の連携を強化し、実質化された「人・農地プラン」の実現に向けて積極的に支援します。
- 3 担い手の更なる所得向上を目指し、担い手への農地の集積を加速させ、生産の効率化、低コスト化等を図ります。

- 4 農地利用の集積・集約化は、農地中間管理事業の活用を基軸として進めます。
- 5 農地の出し手・受け手情報の掘り起しなどの現場活動の着実な推進により、農地中間管理事業の活用を進めます。

【関係5団体の人・農地プラン及び農地中間管理事業の取組方向】

1 長野県

- ・「人・農地プランの実質化」に向けた重点支援及び農地中間管理事業の活用促進
- ・実質化された人・農地プランに基づく農地利用の最適化の推進
- ・農地利用の集積・集約化に向けた農地中間管理事業の活用による生産振興施策及び生産基盤整備の推進

2 J A長野中央会

- ・J A地域農業振興ビジョンと整合した人・農地プランの実質化の推進
- ・農地利用集積円滑化事業から農地中間管理事業への円滑な移行を推進し、農地利用の集積・集約化については農地中間管理事業を活用
- ・J Aにおける農地中間管理機構からの業務受託を支援し、担い手への農地利用の集積・集約化を推進

3 (一社)長野県農業会議

- ・農業委員及び農地利用最適化推進委員の集落での話し合い等への積極的な参画及び、人・農地プランの実現に向けた農地の出し手・受け手に関する情報収集など、現場活動の着実な推進
- ・現場活動を通じた農地中間管理事業の利用促進

4 長野県農地中間管理機構

- ・農地利用集積円滑化事業との統合一体化に向けた関係機関との連携
- ・事業量の増加に対応するための業務委託体制を含めた農地中間管理機構機能の充実
- ・実質化された人・農地プランを策定した地域をはじめとし、プラン実現に向け、農地中間管理事業の活用促進のための啓発

5 長野県土地改良事業団体連合会

- ・農地中間管理事業推進に必要な生産基盤に係る課題解決等に向けた助言及び技術支援